

別記

様式第1号（第3条）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税限度額適用・標準負担額減額認定事務	
行政機関等の名称	八街市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を行うため	
記録項目	1 有効期限、2 交付年月日、3 世帯主住所・氏名、4 適用・減額対象者住所・氏名・生年月日、5 発行期日、6 適用区分、7 長期入院該当年月日、8 保険料納付情報、9 被保険者証記号番号	
記録範囲	限度額適用・標準負担額減額認定申請をした者	
記録情報の収集方法	世帯主、被保険者、国民健康保険資格賦課情報、住民基本台帳から収集する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 千葉県八街市総務部総務課	
	(所在地) 〒289-1192 千葉県八街市八街ほ35番地29	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称 及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の 概要	—
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨	—
備 考	